



令和8年度



ふれあいクラブ夏休み入所申し込みのご案内

1. 申込要件

小野市内の小学校に通う、集団生活が可能な児童(4年生以上については、ひとり親家庭または障がい等により配慮の必要な児童)で、下記のいずれかに該当する場合。

(1)共働き世帯等で家庭に保護者が不在、またはその他の事情により、保育が十分に受けられない場合。
ただし、保護者の代わりに保育することができる方(65歳未満の同居祖父母等)がいる場合は、対象外です。

※ 同居の祖父母等が仕事等で保育できない場合は、対象となります。(就労証明等が必要)

(2)産前産後それぞれ2ヶ月以内であること。

※ 利用可能期間は、産前8週の属する月から産後8週の属する月まで。

※ 「保護者の求職活動のため」や「休職中」、「育児休業中」は対象となりません。

2. 保育の実施および時間について

・実施日 7月18日(土)～8月26日(水)

※ いずれも平日。

※ 土曜日の利用を希望される場合は、「サタデークラブ」(小野東小学校敷地内専用施設)での集約開所となり、別途事前登録が必要で、別料金となります。

・実施場所 小野東小(すくすくクラブ)、市場小(にこにこクラブ)、小野小(のびのびクラブ)、中番小(すきっぷクラブ)、河合小学校(わくわくクラブ)、下東条小(なかよしクラブ) 大部小(きらきらクラブ) 来住小(ほのぼのクラブ)

・時間 ■ 通常保育 8:00～18:00(時間厳守)
■ 早朝保育 7:30～8:00(希望者のみ)
■ 延長保育 18:00～19:00(希望者のみ)

※ 早朝・延長保育の利用を希望される方は、別途事前登録が必要で、別料金となります。

※ 土曜日(サタデークラブ)では、早朝保育・延長保育を実施しません。

・休所日 日曜日、祝日、8月11日(火)～15日(土)(学校閉庁期間)

3. 費用負担額

	基本料金(定額)	延長料金(定額)	早朝料金(定額)	土曜日料金(1回)
利用料	15,100 円	2,600 円	1,200 円	1,000 円
利用料の納付期限 【お支払方法】	8月31日(月)【口座振替(市が徴収)】			
おやつ代及び雑費	2,200 円			
おやつ代及び雑費 の納付期限 【お支払方法】	9月30日(水)【口座振替(クラブが徴収)】			

★日割・月割の設定はありません。利用日数に関係なく、定額料金となります。

裏面に続きます

4. 申込方法

・受付期間 6月1日(月)～6月12日(金)(土日は除く) ※ 期間厳守

・受付場所 子育て支援課(小野市役所2階)

- 必要書類が全て揃っている場合に受付します。
- 祖父母等代理の方にお越しいただいても構いません。



・必要書類 ① 利用申込書兼家庭調査書【夏休み期間用】

必ず両面の全ての項目に記入してください。(地図も必須です。)
※第2・3希望がない場合は、「なし」と記入してください。

② 在籍児童個票

「緊急連絡先」には、日中でも必ず連絡のつく番号をご記入ください。(3か所必要)
アレルギーや障がい等のある場合は、詳しく記入してください。

※障害者手帳や療育手帳をお持ちの方は、合わせて手帳のコピーをご提出ください。

③ 保護者の就労証明

65歳未満の同居祖父母等についても、提出が必要です。

就労時間や残業時間、雇用形態(週の勤務日数)について、記入漏れや相違がないか、必ず確認をしてから提出してください。仕事を掛け持ちされている場合は、その分の就労証明も提出してください。

④ 同居病人の看護等状況調査票

看護や介護を理由に申込みをされる方は、タイムスケジュールを記入してください。
また、被介護者の手帳や診断書等のコピーを添付してください。

⑤ 口座振替依頼書

初めて申し込む児童分のみご記入ください。

以前に本人またはきょうだいでクラブを利用されたことがある方は提出不要です。

5. 入所児童の決定について

■ 決定通知の送付は、6月下旬までに発送します。

■ 定員を超える申込があった場合は、期間中に申込をされた方の中で、児童の学年や保護者の労働時間、家庭の状況等を考慮して市が調整を行い、優先度の高い児童から入所を決定します。

第1希望のクラブに空きがない場合は、第2希望以降のクラブをご利用いただくか、やむを得ず申込をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】小野市市民福祉部子育て支援課保育係
TEL:0794-63-1000(内線610)